

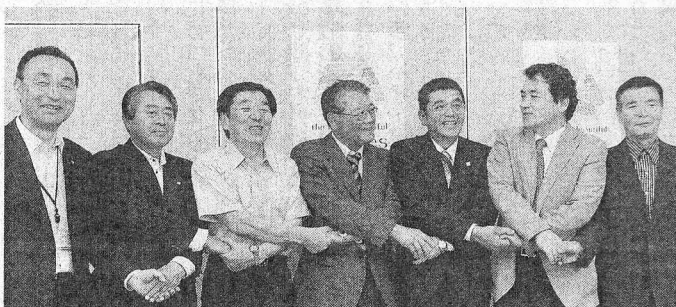
有機農業推進の条例制定

新庄村は、国際医療NGO「AMDA(アマダ)」や岡山商科大と連携し、有機農業を主体にアジアの国々などと交流を深める「アジア有機農業プラットフォーム(連携活動)推進条例」を制定。笹野寛村長や発案者の菅波茂・アマダ代表、日本有機農業学会長でもある岸田芳朗・同商科大教授(地域開発)らが10日、村内で記者会見して構想を説明した。合併に頼らず単独の道を歩む小さな村の「生き残り策」でもあり、村は「新庄からアジアも見据えた村づくり」を目指すとしている。(根本博行)

同村は、旭川の支流・新庄川の源流にあり、人口は約1000人。1872年(明治5年)の村発足以来、一度も合併をしておらず、2005年に周辺町村が合併して真庭市が誕生した際も「合併すると、市の周辺部になり、行政サービスが受けにくくなる」などとして加わらなかった。

AMDA・岡山商大連携

新庄村 アジアと交流



基幹産業は農業で、特産のもち米・ヒメノモチは粘りがあるとして県内外に知られているが、今後は有機農業をさらに拡大させ、
△安全・安心の新庄▽を全

研修生受け入れなど

安心して食べられる農作物の生産活動③技術研修生の受け入れ④アジア圏域の農業者の自立支援など。

会見では、笹野村長が「『新庄といえば有機農業の村』との認識を持ってもらえるようにしたい」とあいさつ。菅波代表、岸田教授らが取り組みの意義を語った。村民ら約30人でつくる同構想推進協議会の稲田

会見を終え、構想の実現を目指して手を握り合う笹野村長(中央)や菅波代表(右から2人目)ら(新庄村創生センターで)

国にアピールする方針を決定。村の農作物に付加価値を付けることも視野に、有機農業を軸にベトナムやフィリピン、インドネシアと交流していくことにした。条例は全12条で、4月1日に施行。主な活動は①命と食」に関する啓発活動②

泰男会長は「有機農業発展の起点になるよう、新庄から日本全体、アジアへと活動したい」と意欲を述べた。同村は今後、アマダの国際的なネットワークを活用し、同商科大の技術指導を受けて活動。今月下旬に、商科大生らが村内の水田

で、農薬や肥料を使わず稲を育てるアヒル農法に向けた田植えを行うほか、3か月以内に5人程度の調査団をベトナムに派遣し、現地の有機農業の実態を把握し、研修生を同村に迎え入れる準備などを行う。

こうした条例制定は全国初といい、笹野村長は「国内だけでなく、その向こうに世界があるという考えに村活性化への青空が見えた気がした。必ず成功させ、

小さくても頑張っている他の自治体の励みになるよう頑張りたい」と話していた。